

電気柵購入に係る費用の補助金について

有害鳥獣による農作物被害を減らす活動を支援するため、市内の農地に設置する有害鳥獣侵入防止柵について、購入に係る経費を補助します。

■対象事業

菊川市内の農地に設置する有害鳥獣侵入防止柵整備事業

※申請は原則としておひとりにつき一年度一回まで

※過去に補助金の交付を受けて設置した電気柵の付け替えはご遠慮ください

■補助率

経費の3分の1以内

令和3年度より、お一人でも補助金の交付申請ができるようになりました

■補助額の上限

5万円

■申請時期

通年申請可能

※予算がなくなり次第、当年度の受付を終了させていただきますのでご了承ください

■提出書類

農林課にて申請に必要な書類一式をお渡しいたします。

申請を希望する場合には下記担当までお声かけください。

担当 菊川市 農林課
農業振興係
電話 0537-35-0938

